

築上町告示第166号

令和5年第1回築上町議会臨時会を次のとおり招集する

令和4年12月27日

築上町長 新川 久三

- 1 期 日 令和5年1月11日
 - 2 場 所 築上町役場議事堂
-

○開会日に応招した議員

江本 守君	吉原 秀樹君
北代 恵君	宗 晶子君
丸山 年弘君	池永 巖君
鞆野 希昭君	工藤 久司君
武道 修司君	池亀 豊君
田村 兼光君	信田 博見君
田原 宗憲君	塩田 文男君

○応招しなかった議員

令和5年 第1回 築上町議会臨時会 会議録 (第1日)

令和5年1月11日 (水曜日)

議事日程 (第1号)

令和5年1月11日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- ①議長の報告 (提出された案件の報告)
- 日程第4 議案第1号 専決処分について (令和4年度築上町一般会計補正予算 (第9号) について)
- 日程第5 議案第2号 令和4年度築上町一般会計補正予算 (第10号) について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- ①議長の報告 (提出された案件の報告)
- 日程第4 議案第1号 専決処分について (令和4年度築上町一般会計補正予算 (第9号) について)
- 日程第5 議案第2号 令和4年度築上町一般会計補正予算 (第10号) について
-

出席議員 (10名)

1番 江本 守君	2番 吉原 秀樹君
3番 北代 恵君	5番 丸山 年弘君
6番 池永 巖君	8番 工藤 久司君
9番 武道 修司君	10番 池亀 豊君
12番 信田 博見君	14番 塩田 文男君

欠席議員 (4名)

4番 宗 晶子君	7番 鞆野 希昭君
----------	-----------

11番 田村 兼光君

13番 田原 宗憲君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 西田 哲幸君

次長 横内 秀樹君

書記 小野 聖佳君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 新川 久三君 副町長 …………… 八野 紘海君
教育長 …………… 久保ひろみ君 総務課長 …………… 椎野 満博君
企画財政課長 …………… 元島 信一君
子育て・健康支援課長 …………… 吉川 千保君
建設課長 …………… 神崎 秀一君 生涯学習課長 …………… 尾座本三雄君

午前10時00分開会

○議長（武道 修司君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、令和5年第1回築上町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（武道 修司君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、10番、池亀豊議員、12番、信田博見議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（武道 修司君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

議会運営委員会の報告を求めます。塩田議会運営委員会委員長。

○議会運営委員長（塩田 文男君） 議会運営委員会の報告を行います。

1月10日、議会運営委員会を開催し、お手元に配付の会期日程のとおり決定いたしました。

会期は、本日1月11日、1日限りとすることが適当だと決定いたしましたので御報告いたし

ます。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） お疲れさまでした。議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りします。本臨時会の会期は、委員長報告のとおり、本日1月11日の1日限りと決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**武道 修司君**） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日1月11日の1日限りと決定をいたしました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（**武道 修司君**） 日程第3、諸般の報告をいたします。

本日提案されています議案は、お手元に配付していますように、議案第1号外1件です。

日程第4. 議案第1号

○議長（**武道 修司君**） 議事に入ります。

お諮りします。日程第4、議案第1号専決処分について（令和4年度築上町一般会計補正予算（第9号）について）を会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略し、本日即決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**武道 修司君**） 異議なしと認めます。よって、議案第1号は委員会付託を省略し、本日即決することに決定をいたしました。

日程第4、議案第1号専決処分について（令和4年度築上町一般会計補正予算（第9号）について）を議題といたします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。元島企画財政課長。

○企画財政課長（**元島 信一君**） 議案第1号専決処分について（令和4年度築上町一般会計補正予算（第9号）について）、令和4年12月23日付で専決処分したので報告し、承認を求める。令和5年1月11日提出、築上町長新川久三。

○議長（**武道 修司君**） 新川町長。

○町長（**新川 久三君**） 議案第1号は、専決処分でございますが、本案は、令和4年度築上町一般会計補正予算（第9号）の専決処分について、議会の承認を求めるものでございます。

本予算案は、既定の歳入歳出予算の総額129億3,842万4,000円に3,593万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を129億7,436万3,000円と定めるもので

ございます。

歳出予算の主なものは、令和4年9月の台風14号で被災をした施設の災害復旧費として、農地の災害128万5,000円、それから、農業用施設災害復旧費が3,465万4,000円ということで、特に、寒田地区のほうで災害が発生しておるところでございます。

歳入は、特別交付税を1,061万1,000円を充当し、また、農林水産施設災害復旧事業費分担金79万8,000円、それから、災害復旧費国庫負担金1,433万円、災害復旧事業債が1,020万円、これが1,020万円を行うということで予定をしておるところでございます。

よろしく御審議を頂き、なお、この専決処分案は、令和4年12月23日付で専決処分をしました。査定が12月終えて、すぐに専決をしたということでございます。よろしく御承認のほどお願い申し上げます。

○議長（**武道 修司君**） それでは、これより質疑を行います。質疑のある方。工藤議員。

○議員（**8番 工藤 久司君**） 今、町長の説明ですと、災害場所は寒田地区が多いということでしたが、ほかになかったのかと。あと箇所数、大体どれぐらいの箇所の災害出たのかの説明をお願いします。

○議長（**武道 修司君**） 神崎建設課長。

○建設課長（**神崎 秀一君**） 建設課、神崎でございます。

ただいまの御質問ですが、今回この予算を上げた分につきましては、11款の1項1目の農地災害復旧費の14節農地災害復旧工事費の128万5,000円。これについては、寒田地区の農地、田んぼの石積みが崩壊したものが2か所でございます。

それから、その下の11款1項2目農業用施設災害復旧費の農業施設災害復旧工事費3,465万4,000円でございますが、これも寒田地区が主でございます。

全部で6か所ございまして、5か所が寒田地区の主に農業用施設の水路、それから、頭首工関係の被災でございます。

残り1か所が上小山田地区の河川の護岸が1か所崩壊しております。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**武道 修司君**） ないですね。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**武道 修司君**） 次に、賛成意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**武道 修司君**） これで討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第1号について採決を行います。本案に対し反対意見はありません。議案第1号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**武道 修司君**） 異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第2号

○議長（**武道 修司君**） お諮りします。日程第5、議案第2号令和4年度築上町一般会計補正予算（第10号）についてを、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略し、本日は即決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**武道 修司君**） 異議なしと認めます。よって、議案第2号は、委員会付託を省略し、本日は即決することに決定をいたしました。

日程第5、議案第2号令和4年度築上町一般会計補正予算（第10号）についてを議題といたします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。元島企画財政課長。

○企画財政課長（**元島 信一君**） 議案第2号令和4年度築上町一般会計補正予算（第10号）について。

地方自治法（昭和22年法律第67号第218条第1項）の規定により、令和4年度築上町一般会計補正予算（第10号）を別紙のとおり提出する。令和5年1月11日、築上町長新川久三。

○議長（**武道 修司君**） 新川町長。

○町長（**新川 久三君**） 議案第2号は、令和4年度築上町一般会計補正予算（第10号）でございます。

本予算案は、既定の歳入歳出予算の総額129億7,436万3,000円に1,637万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を129億9,073万8,000円と定めるものでございます。

歳出予算は、子育て支援というふうなことで、国のほうが全国的にこれを行うということで決定をしております。そういう関係で、全て国のほうから財源が来ますが、これは妊娠期から出産・子育てまでを一貫した伴走型相談支援ということで充実をさせるということで、妊娠の届出と出産の届出を行った妊産婦に対して給付金、妊娠届出時に5万、それから、出産届出時に5万という、給付金を給付する予算でございます。これが1,595万7,000円を予定をしておる

ところでございます。

次に、かねてから懸案しておりました図書館の建設ということで、築城支所を図書館として整備するために設計業務委託を行わなければなりません。そのための予算ということで、一応設計は、基本設計と、それから、実施設計と二通りありますが、一括して同一業者にしたほうがよからうというようなことで、プロポーザル方式によって業者選定を行うという予定をしておるところでございます。

そのために、事前に図書館整備費ということで、今年度の予算を41万8,000円計上させていただいております。基本設計費、それから、実施設計費については、明けてから行おうというようなことで、債務負担行為ということで計上、これが債務負担行為が1億1,000万ほど債務負担行為ということで計上させていただいております。

そして、なお契約は、債務負担を、可決いただければ今年度中に契約を行おうということで、基本的なスケジュールは、募集広告をすぐに、予算が議決されれば募集広告を行い、提案書の期限を2月末という形で予定をしておるところでございます。

その間、一次審査、二次審査を行いまして、契約締結を3月の下旬には必ず行わなければならないと、このようなスケジュールとしておるところでございます。

そして、あと基本設計、実施設計の工期については3か月、それから、基本設計3か月、実施設計を4か月ほど予定をしておるところでございます。

あと工事の関係の工事費については、実施設計が煮詰まった時点で議会のほうに工事費の願いを提案していこうというようなことで予定をしておるところでございます。

以上が提案でございます。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（武道 修司君） これより質疑を行います。質疑のある方。北代議員。

○議員（3番 北代 恵君） まず、4款1項3目12節委託料の電算関係で議案資料に書かれていた分でお尋ねいたします。

システム導入費ということで上がっているんですが、内容が母子健康アプリ「母子モ」と読むんですかね、の導入経費ということで、このアプリは一体どのような内容のアプリなのかの御説明をお願いいたします。

それと、もう一点、図書館に関してなんですが、昨年度、躯体の調査をされていたかと思えます。OAフロアなので蔵書の重みに耐えられるのかどうかということをお調べになっていたのではないかと思います。現状どのような調査結果になっているのかを御説明をお願いいたします。

○議長（武道 修司君） 吉川子育て・健康支援課長。

○子育て・健康支援課長（吉川 千保君） 子育て・健康支援課の吉川でございます。母子健康システムにつきまして御説明いたします。

プッシュ型の情報発信や相談支援を行うシステムを検討しております。母子手帳のアプリになりますが、現紙媒体の母子手帳の補完的役割を果たすものとして考えております。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） 尾座本生涯学習課長。

○生涯学習課長（**尾座本三雄君**） 生涯学習課、尾座本でございます。先ほど御質問があったOAフロアの調査結果ということなんですけれども、調査結果のほうは、OAフロアについては基本的には、荷重のほうは一般的な書架であれば大丈夫と。ただし、閉架書架に使うような重たいような書架、重量のあるものについては、現在、支所の3階が、その倉庫が荷重に耐えられるというところで、そういった重たいものの書架につきましては、3階の部分で指定がされているところでございます。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） 北代議員。

○議員（**3番 北代 恵君**） ということは、1階と2階に関しては通常の図書館の重みには耐えられるような躯体となっているということによろしいですかね。

では、これから基本設計、実施設計に入っていくので、まだちょっと予定の段階だとは思いますが、全体的にどのくらいの予算をお考えになられているのか、全体の工事として。どのようなところを工事というか、改修をされていくのかを、今の段階で分かる部分で結構ですので教えてください。

○議長（**武道 修司君**） 新川町長。

○町長（**新川 久三君**） 基本的には、まだ額が決定しておりませんが、おおむねという形で、基本設計費、それから、実施設計費ということで1億ほど予定しておるんで、その大体10倍という形で、10億をちょっと超えるぐらいの金額になるのではなかろうかなという、これは実施設計をしてみないと分かりませんが、そういうちょっと思惑で、私のほうは今思っておるところでございます。

○議長（**武道 修司君**） いいですか。ほかに。塩田議員。

○議員（**14番 塩田 文男君**） プロポーザルを行うということと、基本設計、実施設計ということで、昨日、議運の中でそういった話が出て、まだ詳細は今のところ、まだ煮詰まっていない、これからだということで、昨日、議運の中でそういう話、まだこれからなんだという話で、15日までパブリックコメントをやっているということで、議会の議席の上に、皆さんの上にパブリック用紙を配付するというので、今日、用紙出ていないんですけれども、なぜ出していないのか。

今日、本日即決ということで、その議運の約束なんですよね。

○議長（武道 修司君） 昨日話したのは、パブリックコメントを今とっている基本構想と基本計画のこれを配るといふ。これ配って、それじゃないですかね。

○議員（14番 塩田 文男君） 違う、違うよ。パブリックの用紙を、受付用紙を配って、議会も誰か書く人もおるかもしれんよねちゅうことで、15日まで受付しよるちゅうことで、これが15日の受付資料じゃないでしょう、だって。昨日15日の受付資料でパブリックの用紙を出すよ。

○議長（武道 修司君） これに対してのパブリックコメントの資料なんです。これに対してパブリックコメントを求める資料です。

○議員（14番 塩田 文男君） その資料が、いや、俺はこれじゃなくて、その用紙のことやったんですよ。言ったでしょう。昨日、議会でも書いて出す人がおるでしょうちゅうことで。その申込み、申込みちゅうか、受付用紙ですよ。

○議長（武道 修司君） 受付用紙は玄関にはあるんですけどね。

○議員（14番 塩田 文男君） いや、それを配るちゅうたんですよ。それを見る人がおるでしょうということ、昨日、僕は理解していたんですよ。いや、これとは聞いていなかった。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） ただ、約束したのは、この部分を皆さんに配付、資料として配付するというので、パブリックコメントを議員の皆さんに出していただくのは、やっぱり一般市民と同じ形で1階のほうに行って書いて投函してもらおうと。こういうような形をお願いを、今ここでまたお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。（発言する者あり）

○議長（武道 修司君） いいですか。ほかにございませんか。池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 昨日の議運の町長のお話、それから、今日の今の御答弁聞いていますと、これ私の感想ですけど、何か一任せよみたい、まだ何も決まっていなだけで、こういう計画立てているから任せてくれというようなふうに分かるんですよ。

今パブリックコメントですけど、町民の方がどういう意見を述べておられるのかも分からないまま、賛成しないといけないという状況ですので、これが、それでいいのかどうかというの、ちょっと疑問に思います。

それから、今10億とおっしゃいましたけど、その10億というのは、この支所を利活用することになるのか。この写真ありますよね、この支所の写真。これが図書館として10億。支所の利活用大事だと思いますので、それと町民の方が図書館を願っていますので反対はいたしません、ふさわしいのか。

ここに書いている「図書館の利便性の向上については、継続して検討してまいります」とか、「築城支所を活用する上で、築上町の自然と景観に対して調和のとれたデザインとし、施設内に

はユニバーサルデザインを使用し、あらゆる人が見やすく分かりやすく統一性のあるデザインや書架、机、椅子などの設備を導入します」など、いいこと書いているんですけど、本当に町民の皆さんが喜んでいただける施設になることを願って、町長の答弁をお願いします。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 昨日、議運でも申したとおり、まだ一切具体的なことはまだ決まっていないということで昨日申し上げました。そして今、住民に対してパブリックコメントをしたり、それから、図書館の中で利用者の声をアンケートでとったりしておりますが、それらを、業者に提案するときも含んだ形で提案をなささいというふうなことでプロポーザルを行うという意味で、それで15日が締切りで、パブリックコメントは、15日が締切りという中で、そういうものを踏まえたいい案があれば、そういうのを検討しながら、住民がこれは本当にいい提案だなということがあれば、そういうものをしていくし、パブリックコメント全てが我々が採用するとは考えておりませんが、いい案があれば、委員の中で決定しながらやっていこうと、このように考えておりますので、あくまでも基本は基本設計等が出来上がる。これで出来上がって、その都度協議をしながら、ある程度、設計業者と打合せをやっていくと。そうすることによって、いいものをつくっていこうというのが考え方でございますので、今、ぴしゃっとした決定という案はないということで、議会の皆さんも御承知おきをしていただきたいと思います。

そのかわり、平常的なものは皆さんの意見があれば意見をしていただければ、途中経過もしてまいります。ある程度、基本設計についての考え方がある程度まとまれば、こういうものがまとまったということで議員の皆さんにも理解を求めなきゃいけませんので、最終的には工事費の予算がございまして、そこで理解を求めながらやっていくということで、これはお約束しながら、基本設計、設計という都度、何回かは皆さんにその経過を説明していきたいと、このように考えておる次第でございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） ちょっと回答になっていないような気がするんやけど。久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 教育委員会、久保でございます。本当に今回新しい図書館づくりということで、基本設計、実施設計の予算を提案させていただいたところでございます。これまで、本当に皆さん方、町民の皆様方が図書館を大変心待ちにしております。私のところにもたくさんの方が届いてまいりました。読書ボランティアの方々の活動の中で、もう少し活動の拠点がほしいとか、それから図書館協議会の中でも、少し狭いので、充実した図書館がほしいというような声が上がってきております。

そして昨年、支所が移転をするということが決まりましたので、本年度、基本の調査を行ったところでございます。その結果も出ましたので、今回少しスピード感を持って進めてまいりたい

ということで、今回の議案として出させていただいたところでございます。

これまでも、この基本計画、それから基本構想については、図書館協議会の御意見を頂きながら今作成をして案が出来上がったところです。そして、それをパブリックコメントを今求めているところです。

そして、アンケート結果も出ておりますので、この中にしっかり基本理念というところで考え方をしっかり定めて、今度、教育委員会、次回の教育委員会で十分協議し、承認を経て策定されるということになります。

ここには、本当に町民が待ち望んでいる図書館の形、そして、どういうものにしたいかというものをしっかり盛り込んでいますので、これを今度、基本設計、実施設計の中にしっかり盛り込んだものにしていただくように私ども考えておりますので、十分、町民の方々の声が反映されるものと考えております。

以上です。

○議長（武道 修司君） いいですか。ほかにございませんか。池永議員。

○議員（6番 池永 巖君） 今、基本設計というようなことで、ここ10ページに上のほうに書かれておるわけですが、図書については個人個人で自分の得意分野、好きな分野というようなことで、たくさんの本を持っている個人等がおられると思うんですよね。そういう人が、もしそういう本を寄贈したいというようなことがあれば、そういうことについても受け入れられるわけですかね。ちょっとそういう点でお聞きしたいんですけど。

○議長（武道 修司君） 尾座本生涯学習課長。

○生涯学習課長（尾座本三雄君） 生涯学習課、尾座本でございます。

寄贈図書につきましては、図書館のほうに相談していただき、図書館のほうで蔵書が適切だということで判断がされれば寄贈を受け付けております。

以上です。

○議長（武道 修司君） ほかにございませんか。工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 昨日の議会運営委員会の中でも少し町長のほうにも指摘をさせていただきましたが、まず先ほどの説明の工事費は約10億を超えるだろうという、そういう説明があったと思います。

昨日も言いましたが、図書機能だけを充実させるのであれば、今の支所を利用するよりも新たに図書館として建設したほうが、まず予算的には安くという——安くという表現はあれかもしれませんが、負担がなく建つのではないかなということが1点、その検討はなされたのが1点と、それと、本当にここ数年ずっと庁舎の問題もありますし、財源的に本当に大丈夫なのかということが1点心配になりますので、図書館というのは、先程来、町長も言っているように、皆さん質

問であるように、本当に町の文化をはかる上で大事な指標になるとも言われていますので、充実した図書館というのを建設していただきたいが、その分が負担として町民にかかるようになると、そのあたりはどうかかなとあります。

まず2点、ほかの場所で図書館の機能として検討したのかと、予算的に大丈夫かの、この2点についての説明をお願いします。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 場所については、ほかのところは検討しておりません。やはり支所の有効活用というようなことで、支所を図書館にという考え方で議論をしまいったところでございます。

そして、財源は補助金ございません。図書館の補助金は、この庁舎と一緒にです。だから、これは合併特例債という、この合併したために使える財源を見繕っていかうということで、これはもう合併したたまものだと。

私、合併しなければ大きい図書館は、本町みたいな規模の自治体では、そんなに大きい図書館ができないわけでございますけれど、合併したという形の中で、総務省の方もこの特例債の使い方を認めていただけるというふうなことで、話がある程度進んでおりますので、それを利用しながらしていけば、大体7割補助、それと若干当初から合併したときに頂いた特例債、返してしまっておりますけど、その積立金がございますので、それも利用すれば、割と補助事業に対比しても、それ相当な補助費になるような感覚で捉えておるところでございます。一般財源は極力少なくしていこうと、このように考えておるところでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 新築か改築かのところの答えんでよかったかね。新築か改築かのところ答えんでもいいんかね、いい。じゃ副議長いいですか、答えて、いい。工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 財源的な問題というのは、町長たちが、町執行部なりがしっかり考えていただいて、極力住民の負担がないようにというのは、これはもう当然のことですよ。

ただ、本当に20年近くたった支所を改築するとなると、すごくお金もかかるし、そのあたりを本当に図書館を充実させようちゅうだけに特化するのであれば、そこはやはり選択とすれば、まだあったような気はします。そのあたりはしっかりと、先ほど来言っているように、やっぱ充実した施設をつくっていただきたい。

それと、もう何点かあるんですが、昨日もちょっと触れましたが、支所になると、そこに行く利便性というのが非常に、特に小学生、中学生の交通の問題というのがやはり発生すると思うんですよ。ですからそのあたりというのは、やはり誰をターゲットにするかで変わるんですけど、町民全体をターゲットにするのであれば、そのあたりの交通の問題というのもしっかり考

えていただきたいというのが1点と、もう1点が、そのコマーレの結局跡ですよ。あそこは図書館をじゃどうするのかということですよ。

今現在は、指定管理をしていますね。でも図書館だけは、本体が必要じゃないですか。そうすると、あそこどうなるんだろうかということも、やはりしっかり議論をしてもらって有効活用をするという形ではないと、ただ図書館を造っただけでは意味がないと思いますので、そのあたりの検討今なされているのか、考えがあれば町長お願いします。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 先ほどちょっと申し遅れましたけど、設備関係等々も非常に全部更新しなければいけないということで、相当なお金を要するわけでございますし、それと多機能的な、一つできれば、コーヒーを出すような店ができればいいかなと思っておるので、そのところはまた設計の段階でしかちょっと分かりませんが、そういうことで。

それと今、コマーレをどう考えておるかということで、当然、図書館が移転すればあそこが空間になります。一つ、もう一つ会議室があってもいいかなとか、それとか今はちょっと議論の段階でございますけれど、例えば、これもちょっとしたお茶を飲む場所ができれば、これ本当に、する人がおるかどうかということも問題でございますし、そういうのも考えていくと。

それと、当初は美術館も考えておりましたけれども、ちょっと皆さんと話しながら、本町の美術品の、美術館的な要素もいいかなと。ここんところはまだ決定はしておりませんが、いろんな今検討をしておるところでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 3回目ですので、本当に今図書館に関して言わせていただくと、相当な大きな図書館になりますよね、全体的には。今日頂いた表を見ますと、利用者にとってすごく、こういう利用だったんだ、これ言おうと思ったらこれ書いていたんで。

40代、50代、60代、70代の利用が物すごく多くて、10代、特に小学校よりも中学校、高校生の利用が物すごく極端に少ないというこの表があると、本当、図書館の機能として、やはりこの理念ですかね、理念。理念にいいこと書いていますよね、「出会う、つながる、わくわくする、豊かな心と学びを育む、くつろぎの図書館」。だけど、そこには、やはり10代の子どものたちの興味の湧くような、そういう図書館にしていきたいと思っておりますし、もう一つこれは昨日からずっと考えとって、あそこどうかならんだろうかという（ ）の。

あそこをコーヒー云々とかカフェみたいなもの、町長、昨日言っていたので、あそこを例えば、高齢者用の、以前からいろんな方から質問出ていると思うんですよ。高齢者用の方が集える、例えば少し運動ができる運動機能を少し充実させるようなものとか、そういうものを併用して、図

書館としてではなくて、何かそういうコミュニティプラザみたいな形のことでしても、隣にはチャフルもありますし、いろんなその利用法というのはあるのかなってちょっと考えたんで、図書館という形で決まったにしても、まだまだ、まだ検討の段階であれば、そういうこともいろいろ考えていただいて、支所を充実した施設に生まれ変われるようなことも、ぜひ考えていただきたいと思いますが、そのあたりいかがですか。

○議長（**武道 修司君**） 新川町長。

○町長（**新川 久三君**） そういう要望と、あと利用頻度、こういうのを鑑みながら検討した形で、少し複合的な形は考えておるところでございますので、その方向性で進めたいと思っております。
以上です。

○議長（**武道 修司君**） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**武道 修司君**） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**武道 修司君**） 次に、賛成意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**武道 修司君**） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第2号について採決を行います。本案に対し反対意見はありません。議案第2号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**武道 修司君**） 異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（**武道 修司君**） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これで、令和5年第1回築上町議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時38分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員